

平成 23 年 12 月議会山田美津代一般質問

○議長（八代基次君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後 5 時 30 分までに延長することに決定しました。

次に、山田美津代君の発言を許します。

○11番（山田美津代君） 11番、山田美津代です。傍聴の皆さん、こんにちは。

5項目一般質問いたします。

まず**1番目、町長はPTA会長8名が中学校給食実施反対の意見を町長に面会して表明して帰られたと言われましたが、それは事実ですか。**

内容、11月22日、共産党議員団が町長に、中学校給食実施検討委員会を設置し、委員は公募でするようにとの申入書を提出した折、町長が、先日PTAの会長8名が面会に見え、中学校給食は反対との意見を表明された。PTA会長の話として受けたと言われました。そのときの内容を詳しく教えてください。

質問事項2、保護者の間に中学校給食を実施してくれという要望が広まっている中、中学校給食実施検討委員会を立ち上げ、委員は公募をして保護者の御意見が反映できる委員会にすべきではありませんか。

内容、町長の計画では、教育委員会では中学校給食懇話会を立ち上げ、19名の委員で研修とかに行く計画、また別に町長部局で組織するという食生活、食育を考える会議を立ち上げ、20名の委員で構成する。PTAのOBの方も入れるつもりだから保護者の意見は反映できると言われてますが、公募で募り、多数の保護者や町民の御意見が反映できる会議でないと町中に広がった中学校給食実施のうねりをどう実施していくか、正確な判断ができないと思います。

中学校給食を進めるために、中学校給食懇話会を中学校給食実施検討委員会に名称変更し、公募で委員を選出して、広く町民の意見を反映できる体制を取るべきではありませんか。

この通告書を出したときには、こういう状態だったんですが、もう既に開かれたということで聞いてびっくりしています。

質問事項3、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの補助制度の継続を求める。

内容、これらの制度が今年度で打ち切られる予定、ぜひ補助を継続して受けられるよう町として国や県への働きかけ、また、町独自での補助も検討すべきではないか。

質問事項4、県道河合大和高田線を自転車と歩行者が安全に通行できる道路にするため

の改善と百済の広瀬川、西島水道東角が通学路なのにガードレールもなく危険、対策を。

内容として、①大垣内の交差点から赤部の信号までの県道が道路の両端は溝で、防護石や電柱も道路を狭くして、自転車などで通行するのにとても危険な県道です。

防護石に衝突する事故も何度もあり、県の高田土木に今井県議員とともに、安全に通行できる県道にと11月28日に要望してまいりましたが、防護石を目立つようにすることはすぐできるのでしますということでした。

町として、こういう危険箇所を何年も要望があるのに、県が安全対策をおろそかにしていることにもっと真剣に強く要望をするべきではないでしょうか。

②広瀬川が新しく平行してでき、この箇所は一級河川でふたができないのであれば、町として区民の協議を踏まえて、準用河川として危険箇所の改善ができるよう進めるべきではないでしょうか。

質問事項5、子供の虐待を見かけたらすぐに通報する勇気を持ってもらうために、啓発の一環であるオレンジリボン運動を進めてほしい。

内容、11月はオレンジリボン運動の強化月間でしたが、広陵町は何か催しを持たれましたか。

以上5項目、御答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（八代基次君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。平岡町長！

○町長（平岡仁君） ただいま山田美津代議員からの5点の質問でございます。

まず1番目は、PTA会長8名が中学校給食反対の意見を町長に面会して表明して帰られた、それは事実かということでございます。

答弁として、PTA会長の方々との面談では、広陵町中学校給食を実現する会、並びに中学校給食を求める会の運動が一部の保護者を中心に活動が過激化されている現状を指摘され、原点である教育現場にかかわっている生徒、先生の意見、保護者の意見を取り入れ、中学校給食のあり方を慎重に議論を重ねて進めていただき、町として最良の結論を導き出していただくことが必要であるとお考えでした。

また、面談中で個人の思いとして、みずからの子供には、みずからの手をつくった弁当を持参させたいとおっしゃった会長も多数おられました。

いろいろな給食に対する考え方を聞かせていただき、町が進めている取り組み、教育委員会の取り組みについて話し合いをいたしましたものでございます。

2番でございます。中学校給食検討委員会を立ち上げたことに対して、委員は公募して保護者の意見を反映できる委員会にすべきではないかと、いろいろ御意見をちょうだいをしています。

答弁として、中学校給食について、さきの9月議会において学校給食検討会議（案）を

御提案したところ、唐突なことだという理由から十分な協議がなされず、理事者で判断すべきとのことでした。

このこともあり、今般、町において食育全般について考えていただく食生活、食育を考える会議を、教育委員会においては教育に識見のある方、教育現場を熟知している方や保護者からなる19名の委員により、中学校給食懇話会を立ち上げ、スタートいたしました。

中学校給食懇話会では、中学校給食のあり方について幅広く御意見をいただき、成長期にある中学生の望ましい食生活の一環として、中学校給食について先進地の視察、食のあり方など多角的に検討するための会議を重ね、町としての望ましい方向性をお示いただくものであり、去る12月8日、第1回会議を開催していただいたところです。

委員の選任に当たっては公募はいたしておりませんが、PTAの会長さん、有識者を交え、またアンケートなどを踏まえ、住民の声を十分に反映いただけるものと考えます。

中学校給食懇話会を中学校給食実施検討会に名称の変更ということですが、名称にこだわることなく、議論していただけるものと考えます。

広陵町の食生活、食育を考える会議については、八尾議員の質問にお答えしたとおり、町民全体の食育推進計画を検討いただくこととしておりますので、その中で、学校や幼稚園、保育所は、子供たちの食育を進めて行く上で大きな役割を担っており、家庭や地域とも連携を深めた取り組みが必要と考えております。

中学校給食につきましては、食育推進計画の検討をいただく中で、中学校給食懇話会との懇談も検討しており、いろんな分野から意見を交換いただく予定をしております。

次、3番でございます。子宮がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、各ワクチンの補助制度の継続を求めるといってございますが、答弁として、本町におきましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、本年3月1日から自己負担なしで接種を開始してきたところです。

町といたしましても、これらのワクチンの接種事業を継続いたしたく、奈良県町村会を通じて、子宮頸がん等ワクチン緊急促進臨時特例交付金を平成24年度以降についても継続されるように、県から国へ働きかけていただくよう要望を行ったところでございます。

あわせて、県に対しては、国の補助が打ち切られたとしても、県で補助制度を創設し、市町村負担を軽減されるよう要望を行っております。

次、4番でございます。県道の安全対策並びに広瀬川の危険箇所について御提案をいただきました。

御質問にお答えをしますと、県道河合大和高田線の大垣内点滅信号交差点付近の防護石ですが、隣接している民家への車両事故による防護として設置されたものであると聞いております。

安全対策としては、既に防護石の上に反射板が設置してあり、路肩ポール等を設置するなど、今後の高田土木事務所の対応を確認している状況にあります。

次に、広瀬川の危険箇所の改善につきましては、河川法の規定によりふたをすることは

できません。準用河川でも同様です。安全対策として、地元区と町で長年にわたり協議した経緯がございます。

さくによる対策は、車両通行等の障害があるため施行できず、張り出しの方法では水利管理の問題があるため地元合意を得られず現在に至っております。よい解決策を見出せるよう、引き続き地元区との協議を重ねてまいります。

また、県管理区域での安全対策についても地元区と協議をしながら要望をしていきたいと考えております。

なお、通学路につきましては、教育委員会及び交通安全担当の総務課とも協議を行い、新年度において主要な通学区間についてドライバーへの注意喚起と児童・生徒の安全通行への意識を深めるため、主要通学路宣伝看板の設置を計画しています。

次、5番でございます。虐待啓発運動の取り組み、オレンジリボン運動をやったのかどうか質問をいただきました。

答弁として、児童虐待は、近年、全国的に増加傾向にあり、テレビや新聞で悲しい事例が連日のように報道されているところです。

国・県の取り組みにより、通報を促すメッセージもメディアを通じて連日流れるようになってまいりました。11月は児童虐待防止推進月間でしたが、本町では月間に限らず、児童虐待防止の一助として、町広報やホームページに通報を呼びかける記事を掲載するほか、保育園、幼稚園、学校等の公共機関や町内の病院、歯科医院等に啓発ポスターを配布し、通報を呼びかけているところであります。

なお、民生児童委員は、平素から地域の実情を把握され、研修会や視察等の活動を通じて、虐待に関する知識と共通認識を持ち、声かけや見守り活動を実施されており、虐待の防止、早期発見、早期対応に尽力いただいているところであります。

また、虐待通報を受けた場合は、その事例に応じてケース会議を開催し、奈良県こども家庭相談センター、福祉課等の関係機関が対象となる学校及び教育委員会、民生児童委員等と連携を取りながら見守り活動を継続しており、最悪の状況を回避するため、支援や今後の対応について、でき得る限りの対策を協議しております。

本年11月の月間において、対外的な催しではありませんが、実務者レベルでこれまで通報があったすべての児童虐待ケースについて、関係機関の役割分担を見直し、今後の対応を明確にするため、県の指導のもと、進行管理会議の設置について協議を行いましたので申し添えます。以上のとおりでございます。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） 町長、PTAとは保護者や先生方が協力して、よりよい子供たちの教育環境を整える会で、PTAの会長は主に保護者の要望や意見を取りま

とめる役割を担っているものではないかと思うんです。

まず確認しますが、町のアンケートで、中学校給食について保護者の賛否はどうなっていますか。そのことをまた後で答弁してくださいね。

そのPTAの会長さんたちが給食実現を願う多数の保護者の意思に反すること、中学校給食反対の意見を保護者の皆さんとの話し合いも持たず町長に面会を求めて述べられたということであれば、大変な間違った行動になると思うんですが、PTAでは保護者との協議の上でその総意に基づいて申し入れをされたのでしょうか。

先ほど、町長の答弁の内容は、一部の保護者を中心に活動が過激化されている現状を指摘されというふうにありましたけれども、これは保護者の切実な要望が今全町に広がっているものだと思うんです。これを反対のうがった見方で言ったらこういう表現になるのかなと思って、これ随分悪意的な見方だなというふう思うんですけれども、純粋なそういうお母さん方の中学校給食を実現してほしいという、こういう願いをこんな過激化しているというような表現をされて、本当に残念だと思います。

PTAでは保護者との協議の上で町長に面会を申し入れられたのか、もう一つ答弁してほしいんです。

個人の見解を言うなら、会長とか8名でまとめて来られるというのは誤解される行動ではないでしょうか。このことを町長はどう思われますか、もう一度御答弁お願いできますか。

○議長（八代基次君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） PTAの人たちが8名ですか、お越しをいただいて、私、三役、応対をさせていただきました。

皆さん、どなたかわかりませんので、私、自己紹介してくださいということを申し上げますと、小学校とか中学校とか連Pとか幼稚園のみんな会長とおっしゃってました。会長でないところは副会長も中におられたと思います。

しかし、その人たちの意見を私、聞かせていただきますと、そのようにおっしゃっておられましたので、私は言いました。いろんな考え方あるんやなと思います。給食はやっぱり弁当、親としては弁当しなければいかん、なかなか厳しい御意見がありました。そのことを私申し上げました。

PTAそれぞれがお決めにいただいて来られたとは思っていません。職名で来たともおっしゃっておられませんし、個人的にもどうなのかはおっしゃっておられません。聞きますと会長とおっしゃってましたので、私は会長さんが来られましたということを山田議員に申し上げました。

また、せんだって子供たちが災害の支援金を持ってきたんです、真美ヶ丘の子供たち、

6年生でした。その人たちに私は聞きますと、子供たち言うのには、小学校は給食がありますが、中学校行きますと給食はないですが、皆さんはどんな考えですかと私聞きますと、意外な答えでした。アンケートでは、後ほどアンケートの説明はしますが、子供たちはお母さんの弁当とほとんど言ってるんですね。

しかし、その子供はそう言わなかったんですね。どう言ったかといいますと、子供はお父さんの弁当をつくるのに一生懸命頑張ってます。あれだけ一生懸命お父さんの弁当をつくるのに、私の弁当、中学校行ったらつくってくれと、私言いたくない。私は辛抱します。そやから、給食のほうがいいと。お母さんのために頑張ります、こういうことを言うんですね。これが、私、答えが意外だったんです。こんな答えは初めて聞かせていただきました。

その子供の親たちは、立派な仕事をなさっておられました。弁護士とか検事とか、新聞記者とか何かそういうふうなことでしたが、いい人たちでした。これは私、教育長と一緒に聞かせていただきましたので、つけ加えはしておりません。そのことも先生に私、申し上げたと思います。いろんな人たちがおられるということで、我々迷うことばかり頭に入ってきます。

そこで、一生懸命、委員会で検討してどのような答えになるのか考えてほしいと。また、請願やこんなこともあがってます、参考にしてお決めにいただくものでございます。決して、いろんな声があるということでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（八代基次君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） 1学期にとりました中学校給食のアンケートについての結果をお話しいたしたいと思ひます。もうすべて言いますので。

まず、小学校の児童については給食がよいというのは28.7%でした。それから弁当がよいというのは70.1%、その他が1.2%ほどです。

それから、中学生については、給食を希望するというのは29.2%、弁当が60.2%、その他が10%。ただ、このその他というのはスクールランチも含めてですから、そういうことも含んでいるということもお知りおき願ひたいと思ひます。

一方、保護者のほうでは、給食がよいといわれる小学校の保護者は92.8%でした。弁当がよいといわれるのは5.0%、その他もあります。

それから、中学校のほうは給食がよいという保護者は86.5%、それから弁当がよいといわれるのが約9%です。その他が4.7%。

中学校の教員にとっては、給食がよいというのは17%でした。弁当といわれるのは79.3%、その他があります。

それから、教育関係者、給食が望ましいといわれるのが33.3%、弁当といわれるの

が57.6%、その他というのがあります。

中学校3年生のほうについては、また保護者のほうではありませんけども、第4次の総合計画の策定の中で中学校アンケートを行いましたけども、総計的にいいますと、中学校では給食がよいといわれるのは広陵中学校、真美ヶ丘中学校合わせて32.6%、弁当がよいといわれたのが四捨五入すれば55%になります。それからスクールランチがよいといわれるのは1.1%です。その他9%ほどでした。以上です。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） このアンケートの結果、ぜひ文書でいただきたいと思うんです、公開されてますか。されてませんね。

中学校給食を実現する会の3,170名や進める会の署名の保護者の圧倒的な中学校給食実現の願いを町長は、また教育長はどう考えておられますか。このアンケート内容を公開してほしい、文書でほしいということと、今、すごく町民のうねりになっている実現してほしいという保護者の92.8%、中学校の保護者だと86.5%ですか。その保護者の願い、これは本当に広陵町じゅうに広がってるんですが、このことについてどういうふうに思われていますか、その2点お願いします。

○議長（八代基次君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） アンケートについては、数字だけで私は公開するつもりはありません。なぜかと言いますと、その中にはいろんな意見を書いていたんです。これだけの数を集計しようと思ったらこのぐらいの厚さになりますから、それができたときには皆さんにも公開していきたいです。

ただ、数字だけであれば、出すのやったら、どこに丸がつくかだけですから、それでいかもわからないんですけども、貴重な意見というのが数字が先走ってしまったら消えてしまうと思いますので、私はそれは余りいいことじゃないと思っております。

それから、確かに言われるように、保護者の方々の、これは平成7年のときもそうでしたけども、子供とそれから保護者、また先生方、その他というのは比率は少し違いますけども、大まかに言えばそれほど変わっておりません。

そういう中で、やっぱり我々教育に携わるものは、子供たちのこれからの行く末を考えたときに、これからずっと長い長い考えていったときに、今だけの時期じゃなくて、長いスパンで考えていかななくてはならんと思いますので、そのことも御理解願いたいと思います。

○議長（八代基次君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） 貴重なアンケートの結果でございますので、我々、事務的に問うたものではありません。

このことは皆さんも、各委員さんもどうなってるのやということになりますので、基礎資料としては研究の材料にさせていただけると思います。

給食を実施していないのは50%、奈良県では半分であります。郡山、また奈良市、また大阪も橋下市長は、大阪市もやるんだというようなことで今、計画が進められているようでございます。

それらの市町村がどんどん踏み切ってまいりますので、こうした社会の動向をしっかりと我がまちもわきまえて進めていかなければいけないと思います。

私は前向きに取り組んでおります。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） そうしたら、二つ目の質問に移ります。関連しますのですね。

2回目の質問で、朝の補正予算の質問のところでもありましたように、9月8日の9月議会初日に全協で、急に学校給食検討委員会をつくるとスケジュール表まで議会に示され、そこには小学校の給食までセンター方式にする案が、先ほど山田光春議員が示されたように書かれていました。

長い実績があり、高く評価されている小学校の給食を中学校給食に拡大して実施せよと、共産党議員団はすぐに町と教育委員会に9月8日の全協の後に申し入れをしました。ところが、11月に入り、臨時議会も開くと言いながら、全然開催もされず、再度申し入れをしたところ、町長は学校給食検討委員会はやんぺやと、今度は教育委員会と町長部局で二つの組織をつくり検討して、その結果をつき合わせてするんだと言われました。

なぜ、こうこころ変わるんでしょうか。変わった理由はどういうことかなというふうにごくみんな思ってると思うんです、議員さんみんなね。町長部局の会議が6日にもう開かれ、教育委員会も8日に開かれたことも全然みんな知らなかったわけですね。今、請願が3本も出て注目の中学校給食に関するそういう会議のことをなぜ議会にも知らせず早急に開かれたのかってすごく疑問に思うんです。

広報にも載せて、町民にも、今、注目の案件ですから、町民にもお知らせするべきではなかったんでしょうか。なぜ知らせないんでしょうか。その知らせない理由というのは何

为什么呢。

教育委員会の中学校給食懇話会のメンバーのほとんどの人が中学校給食反対を表明された人で、メンバーの1人、教育委員のIさんは小学校の運動会で、私、町長にも話しましたけど、わしは中学校給食に反対だから議会とけんかせなならんとはっきり明言した人です。そのほかは、町長に面会して反対と言ったPTAの会長さんが多いですよ、このメンバーを見ますとね。

中学校給食反対を明言している人を多く集めた懇話会が出す結論というのは、おのずと反対になることはわかりきっています。給食をやらないとの前提で検討したという形だけつくる隠れみの、これ、懇話会とか食生活、食育を考える会議もお金がかかります。今、補正予算出てますけれども、費用弁償もかかる、お金がかかることです。そういう、初めから中学校給食をやらないというようなことが示されているような委員会をお金をかけてするという必要があるんでしょうか。

開催した会議の内容を資料とともに公開するよう要求しても、局長は出せない、できないと言いました。秘密会なんですか、これ。公開できない内容なんでしょうか。こんなことで3,300人以上の町民の切実な要望を無にするつもりですか。

今、わきでいろいろ議員が言ってますけど、ぜひ、この内容を会議開かれる前に議員皆に教えて、町民にも教えていただいて傍聴ができるような体制をとっていただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（八代基次君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） 会議は公開をいたします。どうぞ、議員の皆さん、見ていただいて結構でございます。聞いていただいて結構でございます。資料もお出しをいたしますので、どうぞその資料を見てください。

基本的には、会議の結果の内容は、その都度報告をします。そして、最後には皆さんがお決めにいただくことになるんです。その検討会議で決めたことが実現するわけではありません。決めたことは、この会議で皆さんにお出しをして考えて決定するんです。最終決定はここにあるんですから。その委員会が勝手に決めて勝手にやるではありません。

私は前向きに進めております。いいことをしてるのに、隠してやるつもりはありません。いいことしてるんですから。

ですから、どうぞ次の会議には内容を見てください、聞いてください。資料は一部をお渡ししますので、自由に閲覧をいただきます。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） そしたら、なぜ局長があかんと言ったのかわからないんですけど。

3回目の質問に移ります。15年前に、さっき教育長も平成7年についておっしゃった15年前の給食検討委員会と同じことをまた繰り返すのかなと思うんですよ。

当時の給食検討委員をしておられた方、女性の方にお話を伺う機会がございまして聞いたところ、委員会の委員をされている男性の委員が、これ何の会か、わしは何を話し合う場かわからず来たとか、わしはきのうまで農家のおっちゃんやったから何もわからんと言われてあきれ返ったと話されてました。

町は、検討委員会のメンバーに何の説明もなしに委員会を開き、給食に何の見解も持っていない人を選んだということだったわけですね。これでは給食が実施されなかったわけです。

町は、中学校給食をしないと決めているから公募はしない、実施検討委員会は立ち上げずに懇話会や食育、食生活を考える委員会をつくって町民にポーズだけ示しているのではないですか、そのように見えるんですよ。

実施委員会ではない委員会や、ただ話し合うだけの懇話会は町民は望んでいません。今からでも町民の願いに沿った住民参加の立場で町政を進めるために、中学校給食懇話会は即時解散して、公募委員と、それから専門の学識経験者を中心とする、こういう方だったら改選がない人を選んでいただいて継続して来年度もしていただけたらいいと思うので、中学校給食実施検討委員会を設置することを強く求めます。いかがでしょうか。

○議長（八代基次君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） 懇話会を直ちにやめよというような一方的な御意見でございます。

これは、教育委員会でお考えをいただくことございまして、答えをわからずして初めからやめよとは駄目でございます。給食の現在のあり方を考えていただいて、そして将来はどうしたらよいか考えていただくんです。

その答えを見て、どうぞ皆さん方御批判をしていただきたいと思います。中間報告どんどんやります。私どもの会議も皆さんに報告をまいります。どんどん御批判をいただいて結構でございます。その成り行きは皆さんこれから見ていただいて結構でございます。

やめよということは、これはやっぱり委員さんを侮辱した言葉になりますので、お取り消しをいただきたい。しっかり頑張ってください。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） 決して、委員さん一人一人を侮辱しているものではありません。お一人お一人が反対と表明されている人を人選した町に責任があると思います。

3番目、子宮頸がん、ヒブワクチンのほうに移ります。

今までの助成金額は幾らで、利用者はどのぐらい摂取されたのですか。3月で打ち切られた場合、まだ接種回数が残っている子供さんが出るのが予想されます。どのぐらいの人数になるか、把握をされておられますか。

○議長（八代基次君） 竹村福祉部長！

○福祉部長（竹村元延君） 3月1日から実施をさせていただきました内容のお問い合わせでございます。

現在、把握しております接種率でございます。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、全年齢合わせまして約70%のお方が1回目の受診をしていただいております。

受けられる時期によりまして数カ月の日にちをおく必要がございますので、延べ日数を把握しますと、約2回どおりは受けていただいておりますので、1回目をお受けいただいた方は順調に2回目、3回目に進んでいただいております。

それから、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、これは0歳児、特に有効であると考えられる0歳児につきましては、ヒブワクチン44.6%、小児用肺炎球菌ワクチンは43.9%、これは年齢が上がりますと、その有効性自身のお感じになり方、保護者によっても違いますし、また、ほかの予防接種も重複してまいりますので、このものの率としては若干下がってまいります。

これも、延べで言いますと2倍程度の延べ人数受けていただいておりますので、数カ月日にちをおいて受けていただいているという実態からいたしますと順調に進んでいるのかな。

さらに、御承知のように、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの同時接種につきましては、医療事故ではなかったわけですが、死亡例が発生したために、一たん中止をされたという経過もございます。

それから、子宮頸がん予防ワクチンにつきましても、全国一斉に始まりましたもので、供給量が不足いたしまして、夏ごろまで順を追って接種をされたという経過がございます。その経過から見ましても非常に順調に受けていただいているのかなという思いはしております。助成金額につきましては、自己負担はなしで接種を受けていただいております。

町全体の予算といたしましては、3月の補正予算でお願いしました金額は、歳出が全部で約4,064万9,000円でした。

これは、子宮頸がんワクチンにつきましても全年齢対象で計算いたしましたので、そのような金額になっております。

これから通常年度になりますと、その金額は若干下がってきます。現在、平成24年度の所要額については積算中でございます。

それから、受けられなかった方の追加はどうかというようなこともお問い合わせありました。これにつきましては、厚生労働省の担当課からも先日発言といたしますか、情報提供がございまして、厚生労働省としては、まずその期間の延長ということについては極力、今、予算の要求の中で手続を行っておると。これは、当然新たな予算というのは必要ございませんので、そのような形でやりたいというのが厚生労働省の考えのようです。

それから、新たな対象者を追加して継続という、この事業自身の継続ということになりますと、それも厚生労働省は否定しておりませんで、新しい予算の成り行きで1月ごろには市町村に情報を流せるであろうというようなところの情報は来ております。その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） 4,064万円というふうな予算がありますが、この半分は国や県の助成があるということでよろしいですね。

それと継続、平成24年以降についても継続されるように、県から国へ働きかけていただくよう奈良県町村会を通じて要望を行ったところでございますという町長の答弁がありましたけど、見通しはということ、1月と、今お話ありましたけど、やっぱりお母さん方、今、不安に思っておられるので、見通しをちょっと聞かせていただきたいのが一つです。

それから、ワクチンで防げる病気、御存じだと思ひんですけど、VPDと呼びます、世界中にはとてもたくさんの感染症が存在していて、マラリアやデング熱のようにワクチンがないため、有効な予防ができず、年間何十万、何百人という人が亡くなる感染症も少なくありません。

そんな中で、予防のためのワクチンが開発されているVPDはごく少数です。ワクチンで防げることは、実はとてもラッキーなことなんです。せっかくワクチンがあっても、でも接種をしなければ予防できません。防ぐ方法のある病気なのに防がない、こんなもったいないことはありません。

ヒブや小児用肺炎球菌、B型肝炎やロタウイルスの4種類は、WHOがどんなに貧しい国でも国の定期接種に入れて無料で国民を守るように支持しているとインターネットにも書かれていました。

日本は定期接種化されていなく、とても先進国とはいえない状況です。お金はかかりませんが、命は、健康は国にとって大事なものです。防ぐ方法があるのに打ち切るなんて、先進国のすることでしょうか。

町として、子供たち、お母さんのこういう病気の不安から救ってください。町長は5億円の黒字と、給食の請願を出しにいったお母さん方に自慢しておられましたね。こういうところに先ほど部長が言われた4,000万円だったら半額で済むわけですよ、国が助成をしたら。でも、町がしたら4,000万円かかるわけですけども、こういうところに予算を使っていたきたい。まず広陵町がやっていただいたら、ほかの町も続くと思いますし、国も動き出してもらえないかなと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（八代基次君） 竹村福祉部長！

○福祉部長（竹村元延君） 私たち、担当者の思いといたしましては、子供はやはり社会の宝でございます。広陵町の子供だけと思わずに、日本中の子供たちが、また世界中の子供たちがワクチンによって健康な体を維持できるということはすばらしいことだと思いますので、町長が答弁で申しあげましたように、よいワクチンであれば国の制度として継続いただくようお願いをしているところでございます。

それから、予算につきましては、当初の年度で4,000万円でございますので、以降の年度につきましては若干少額で済むということもございます。現在、積算中でございます。

それから、国の補助は原則2分の1でございますが、実質10%差し引いて2分の1というような計算方法がございまして、歳入としては45%程度の報告になろうかと思えます。その点、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） それでは、4番目に移ります。

町としてやっていただきかけたんですけど、ちょっとそういう前向きな答弁いただけなくて残念でしたけども。気持ちは同じだと思うんですけど、小さい子供たちの健康や命を思っておられる気持ちは同じなんですけど、その辺、何とか善処していただきたいと思うんですけど。

県道の話にいけますが、11月28日に高田土木に交渉に行ったニュースを赤部の地域に配布しましたら、取り組んでいただいてありがとうございますととても喜んでいただいたんです。赤部の方やこの県道を通る人たちが毎日不満や不安に思われているこの県道の危険な

問題はほうっとけません。県への要望を強めてください。

そして、百済の問題は、犠牲者が出ないと動きにならないのかなとすごく危惧するんです。何人も区長さんとか聞きましたら、ここはずっと何年も前からもう何人も落ちてる、コンバインごと落ちてる人もおるといふうに言うておられました。

ですから、この地域と町との約束がありますよね、そういう広瀬川にふたをするという約束の文章も見せてもらいましたし、百済の付近の方は約束があるからちゃんとしてくれるんだと思っておられるわけなんです。ですから、ちょっと大変なところです。水門があったり、大変なところですけども、智恵と工夫で解決を図っていただきたい。

高田土木に行ったときには、一級河川だからふたができないと、準用河川にしたらできるような話をされていたので、その辺ちょっと詰めて、高田土木、もう一回私も聞いてみますけど、河川法の関係で準用河川でも同じですってさっき答弁ありましたけど、ちょっと私が聞いてきた話とは違うので、その辺も確認をお願いしたいなと思います。一回、ちょっと答弁していただけますか。

○議長（八代基次君） 吉村事業部長！

○事業部長（吉村元伸君） 危険箇所についての御心配でございます。

赤部大垣内の県道部分につきましても、ああいう状態になりまして既に30年近くなっております。地域では、私もたまに通りますけれども、確かに歩行者、自転車はなかなか通行しにくいという状況ではございますけれども、そこは、やはり自分の安全を守るということで、まずは取り組んでいただきたいなと。なお、県に対しましては安全対策についても粘り強く交渉を続けてまいります。

百済淵口の件につきましては、私もいろいろ状況は確認をしておりますけれども、やはり、約束をする段階に解決すべきことも十分精査をして約束をしたらこんなことにはならないのかなと思いますので、やはり、その地域の一部の思いだけで約束をしたのではないとは思いますが、やはり水利関係者、そして通学、あるいは歩行者の方、そして車を運転される方のおおのの立場に違いがございますので、ガードレールをすれば車両が回れない、ふたをすれば水利がうまく機能しないと、こういった問題の解決を今後も地域と十分協議をし、いい改善策を見つけながら対応してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） 引き続き、智恵と工夫を重ねていただいて、何とか

危険なところがないように、よろしくお願いします。

オレンジリボン運動に移ります。朝の大橋製作所の訴訟の和解についても、この虐待の話が出ましたけれども、児童虐待相談処理件数は、平成21年には639件、これが平成22年には728件と過去最高でございました。児童虐待は保護者の子育てへの不安感や健康状態の不安定さや相談相手のない孤立した環境など、さまざまな要因が重なることにより、ちょっとしたきっかけでだれにでも起こり得る身近な問題です。

先日、田原本議会の傍聴に行っただけですけども、そこに、こういうふうに座っておられる部長さん以上の方が全部オレンジリボンつけておられたんです。寺田町長はつけておられなかったんですけど。

兵庫県播磨町というところにも視察に行ったときに、庁舎の玄関のところに1メートルぐらいのツリーがあって、そこにこのオレンジリボン、もっと大きなオレンジリボンがいっぱい飾ってあって、すごく目立っただけですね。

こんなすごくいいなと思って、人目を引きますし、これ何だろう、オレンジリボンって何だろうということで、やはりすごく啓発になると思うんです。やはり、町の姿勢だと思っただけですよ、このオレンジリボンを胸につけてるということは。

11月が強化月間なので、広陵町、何かされましたかって聞いたら、小っちゃく広報に載せましたって。去年も広報には載ってましたけどね。11月に限らず、こういうことをしてますって答弁ありますけれども、結局、学習会も何も開いてないわけですね、11月としてはね。

最近、そういう相談を受けたわけなんです。児童虐待をしてるんじゃないかと思う方を見かけるんだけど、もし通報して違ったらどうしようと。そういう方には勇気を持って通報してねというふうに言ったんですけども、そういう悩んでる方ってまだまだおられると思うんです。そういうふうに通報をためらう方や、また虐待をしてしまう親を救うこのオレンジリボン運動を、この広陵町でもぜひ進めてほしいと思うんです。

このオレンジリボン運動は2004年栃木県で3歳と4歳の兄弟が暴行を受けていて、コンビニの店長さんが通報して警察に保護されたのに、周囲の諸機関が適切な措置をとらなかったため再び暴行を受け、息も絶え絶えの状態で橋の上から川に投げ込まれて幼い命が奪われたという痛ましい事件から、子供の虐待防止のシンボルマークとして、このリボンを広めることで子供虐待をなくすことを呼びかける、そういう市民運動なんです。ここに市町村とか、企業とかもかかわってくれてるわけなんです。

奈良県でも強化月間、11月はいろいろな取り組みされてますけれども、広陵町、何もないので、まずそんなオレンジリボンツリーなどから始めていただいて、虐待で悩むお母さんへの子育ての学習会などを開催されてみたらいかがでしょうか。

また、先ほど山村美咲子議員も言うておられたように、通報の窓口といますか、どこへ通報したらいいのか、そういうふうにはっきりわかるように啓発のポスターはあちこち張ってあるというふうに答弁で言われてましたけれども、そういうふうに通報したいと思

っても、どこへ通報したらいいのかわからない方に、ああ、ここへ通報したらいいんだなというふうにわかるような方法をとっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（八代基次君） 竹村福祉部長！

○福祉部長（竹村元延君） オレンジリボンをつけていただいているなということ

で、先ほどからお見受けしておりました。ありがとうございます。

月間に限らず、常に子供の見守り、また声がけというのは必要なことであるというふうに私たちも理解をさせていただきながら、先ほどの町長の答弁につながっておるわけでございます。

それも月間に限らず、いろんな啓発方法があると思います。兵庫県播磨町の例を出していただきまして、非常に勉強になるところでございます。これからも広陵町は今までもポスターであったりカウンターでの表示であったり、また広報、それからホームページであったり、それぞれの媒体、機会を通じながら通報場所、また間違いであってもここへ一度一報くださいというような形でのお知らせもしておりますので、いろいろとまた先進地の活動等も参考にさせていただきまして、よりよいものにさせていただきます。

それから、リボン運動は、御承知のようにいろいろなりボン運動、数種類ございまして、それらもその時々うまく利用させていただきながら啓発も利用させていただきたいと思っております。これも、オレンジリボンに限らずということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） 時間がありますので、ちょっと紹介をさせていただきます。

子供虐待について、あなたにできること、七つ書かれてました。

1. 虐待と思われる事実を知ったときには通報してください。
2. 子育て中の親子に、やさしいまなざしをお願いします。
3. 子育てに悩んでいる人は、ひとりで抱え込まずに相談してください。
4. 虐待で苦しんでいる子どもは、がまんしないで相談してください。
5. 虐待と思われる事実を知ったときには通報してください。
6. 虐待を受けた子どもたちの自立を支援する輪に協力してください。
7. 虐待を受けた子どもたちの親代わり（里親）になってください。

こういう、あなたにできる七つのことが書かれてました。全国では、虐待により死亡する子供が年間50人を超え、1週間に1人の子供が死亡しています。予防には、第三者か

らの通報が一番有効なのです。

こういうキャンペーンで通報する勇気を持たれた方や、相談したいと思われる方、すぐに電話できるように、そういう窓口とか電話番号とかを書くというのはすぐできることだと思えます、きょうにでもね。できることから、すぐ始めていただきたいと思います。終わります。

○議長（八代基次君） 以上で、山田美津代君の一般質問は終了をしました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八代基次君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

なお、本日用われなかった一般質問につきましては、明日13日午前10時00分からの本会議において引き続き行います。

本日はこれにて延会します。

（P.M. 5：14 延会）